

第5期産業振興計画<農業分野>の令和7年度上半期の進捗状況

及び強化の方向性について

農業分野の施策の展開 ~地域で暮らし稼げる農業~

目指す姿

- 生産性の向上と持続可能な生産方式の両立により所得が確保され、いきいきと農業ができる環境が確立されている
- 多様な農業人材が農業生産や生産基盤の維持・保全活動に参画し、中山間地域の農業・農村が守られている

分野を代表する目標

農業産出額等 (飼料用米交付金含む)

出発点 (R4) 1,081億円 ⇒ 現状 (R5) 1,136億円 ⇒ R7 1,191億円 ⇒ 4年後 (R9) 1,224億円 ⇒ 10年後 (R15) 1,248億円

農業生産量 (野菜主要11品目)

出発点 (R4) 12.9万t ⇒ 現状 (R5) 12.5万t ⇒ R7 13.6万t ⇒ 4年後 (R9) 14.1万t ⇒ 10年後 (R15) 14.6万t

柱1 生産力の向上と持続可能な農業による産地の強化

(1) Next次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進

- ①IoPプロジェクトの推進
- ②データ駆動型農業による営農支援の強化
- ③園芸産地の生産基盤強化
- ④地元と協働した企業の農業参入の推進

(2) 農業のグリーン化の推進

- ①有機農業の推進
- ②堆肥の利用促進
- ③IPM技術の普及拡大
- ④施設園芸における省エネルギー対策
- ⑤みどりの食料システム戦略の推進にかかる技術開発
- ⑥稻WCSの生産拡大

(3) 園芸品目別総合支援

- ①野菜の生産振興
- ②特産果樹の生産振興
- ③花きの生産振興
- ④大規模露地園芸の推進

point グリーン化による農業の構造転換で持続可能な農業を実現



柱4 多様な担い手の確保・育成

(1) 産地を支える新規就農者の確保・育成

- ①産地提案型による自営就農者への就農支援の強化
- ②雇用就農者の確保に向けた支援の強化
- ③畜産の担い手確保の推進

(2) 若者・女性への就農支援の強化

- ①農業の職業としての認知度や魅力度の向上
- ②若者・女性向け農業体験・研修の強化
- ③仕事と家事・子育て等を両立できる意識改革の推進
- ④仕事と家事・子育て等を両立できる仕組みづくりへの支援
- ⑤女性が働きやすい環境整備への支援
- ⑥産地提案型による自営就農者への就農支援の強化（再掲）
- ⑦雇用就農者の確保に向けた支援の強化（再掲）
- ⑧法人の規模拡大と企業誘致の推進

(3) 労働力の確保

- ①JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ②農福連携の推進
- ③外国人材の受け入れ支援
- ④仕事と家事・子育て等を両立できる仕組みづくりへの支援（再掲）

point

デジタル化でもっと楽しく！もっと楽に！もっと儲かる！農業へ



(4) 水田農業の振興

- ①主食用米の生産振興
- ②酒米の生産振興
- ③水田の有効活用に向けた有望品目への転換

(5) スマート農業の普及推進

- ①スマート農業の実証と実装支援

(6) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

- ①新たな技術の実証と対策機器・資材の導入支援

(7) 畜産の振興

- ①土佐あかうし・土佐黒牛の消費拡大に向けたブランド化の推進
- ②肉用牛、養豚の生産基盤強化と生産性向上
- ③土佐ジロー、土佐はちきん地鶏の生産と加工販売体制の強化
- ④酪農における生乳生産能力の向上
- ⑤飼料価格高騰の影響を受けにくい畜産への構造転換
- ⑥稻WCSの生産拡大（再掲）
- ⑦食肉センターの整備

(8) 6次産業化の推進

- ①新規事業者の掘り起こしと売れる商品づくり

柱2 中山間地域の農業を支える仕組みの再構築

(1) 集落営農組織の拡大と農地の受け皿となる法人の育成

- ①集落営農の推進
- ②農地の受け皿となる法人の育成

(2) 組織間連携の推進と地域の中核組織の育成

- ①農村型地域運営組織（農村RMO）の推進

point 多様な農業人材・組織等により中山間地域の農業を守る



集落営農組織や農地の受け皿となる法人

<農用地保全>

<地域資源活用>

<生活支援>

農村RMO

ドローン防除等スマート農業機器による省力化



農業の多面的機能の保持



新規就農者



新規就農者

柱5 農業全体をけん引する基盤整備の推進と優良農地の確保

point

企業参入や規模拡大に必要な大規模な農地を創出



point

地域計画に基づき担い手へ農地集積



(1) 地域計画の着実な推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進
- ③担い手への農地集積の加速化
- ④園芸団地の整備促進

(2) 基盤整備の推進

- ①まとまった優良農地の確保に向けた基盤整備の推進（再掲）
- ②迅速かつきめ細かな優良農地の確保に向けた基盤整備の推進（再掲）

(3) 農地の確保

- ①担い手への農地集積の加速化（再掲）
- ②園芸団地の整備促進（再掲）

(4) 日本型直接支払制度の推進

- ①中山間地域等直接支払制度の推進
- ②多面的機能支払制度の推進

point

中山間地域の条件の悪い農地をほ場整備で優良農地へ



point

まとまった農地での生産により物量を確保し有利販売へ



生産増▶所得向上▶担い手増の好循環を創出！

point

働きやすい環境整備により農業が女性・若者から選ばれる仕事へ



point

家族経営体の強化及び法人経営体の育成

point

①認定農業者の育成支援

②家族経営体の経営発展に向けた支援

③法人経営体への誘導と経営発展への支援

(4) 農畜産物のさらなる輸出拡大

- ①品目別輸出戦略に基づいた需要・販路拡大

- ②輸出に意欲的な産地への支援強化

point 品目別輸出戦略に基づき販路を拡大



柱3 流通・販売の支援強化

(1) 「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

- ①卸売市場と連携した販売拡大

- ②マーケットインの視点による業務需要に応じた取引の拡大
- ③産地を支える集出荷システム構築への支援

(2) 直接取引等多様な流通の強化

- ①「とさのさと」を活用した県産農産物の地産外商の強化

- ②園芸品・米・茶・畜産物のブランド力の強化と総合的な販売PR

(3) 関西圏における県産農畜産物の販売拡大

- ①卸売市場関係者との連携強化による県産青果物の販売拡大

point 大都市圏での量販店フェア強化等により販売額をUP



取り組みの強化の方向性【農業分野 1／4】

◆分野を代表する目標：農業産出額等

単位：億円

	R 4（出発点）	R 5	R 6	R 7	R 9
目標	1,210	1,221	1,174	1,191	1,224
実績	1,081	1,136	-	-	-
達成度	B	B	-	R7年12月公表予定	-

◆分野を代表する目標：農業生産量（野菜主要11品目）

単位：万t

	R 4（出発点）	R 5	R 6	R 7	R 9
目標	13.4	13.6	13.4	13.6	14.1
実績	12.9	12.4	-	-	-
達成度	B	B	-	R7年12月公表予定	-

指標	進捗状況の基準
S	数値目標の達成率 110%以上
A	数値目標の達成率 100%以上110%未満
B	数値目標の達成率 85%以上100%未満
C	数値目標の達成率 70%以上 85%未満
D	数値目標の達成率 70%未満
-	達成度の判断が困難なもの

◆分野を代表する目標の達成見込み

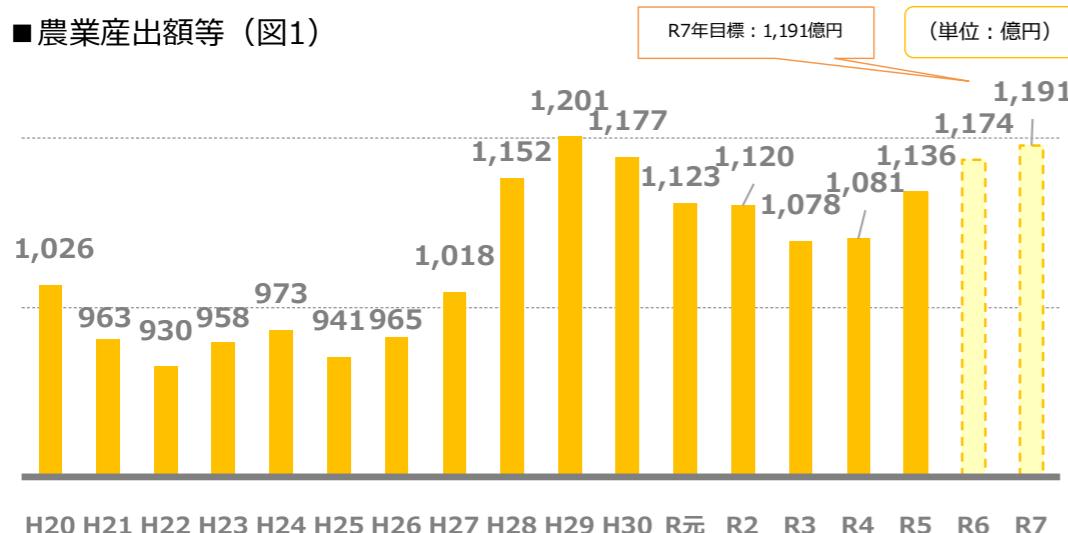
○R6年の農業生産量（野菜主要11品目）は、4月以降の天候不順と夏期の高温・渇水により1～10月までの累計が前年同期比でやや少なく推移しており、目標値を下回る見込み。

農業産出額等は、農産物の生産量が夏期の高温・渇水等の影響により減少する見込みであるものの、R5年に比べ単価高で推移している品目もあり、目標達成は不透明な状況。

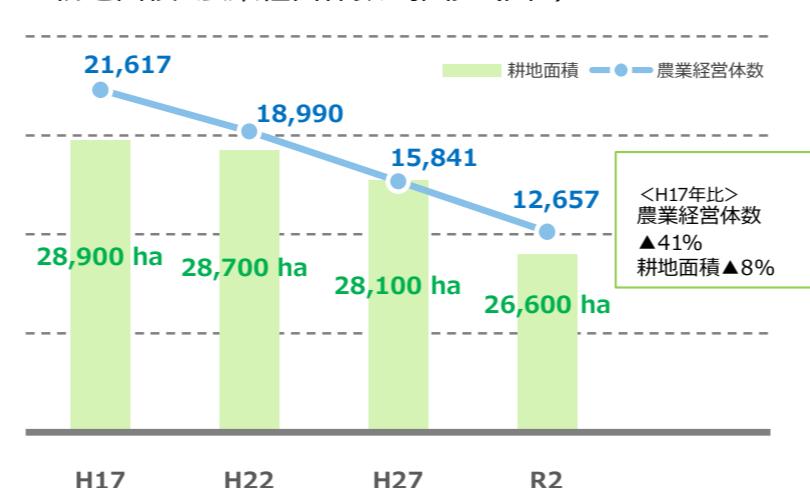
○R7年の農業生産量は、天候不順や夏季の高温等により、前年より多いが平年比でやや少なく推移している。販売単価は、全国的な生産量の減少により例年より高く推移している。

○引き続きIoPクラウド「SAWACHI」の利用者増加によるNext次世代型こうち新施設園芸システムの普及拡大、次世代型ハウスの整備推進による生産性のさらなる向上、経営体の規模拡大や新規参入の促進、夏期の高温対策に取り組む。

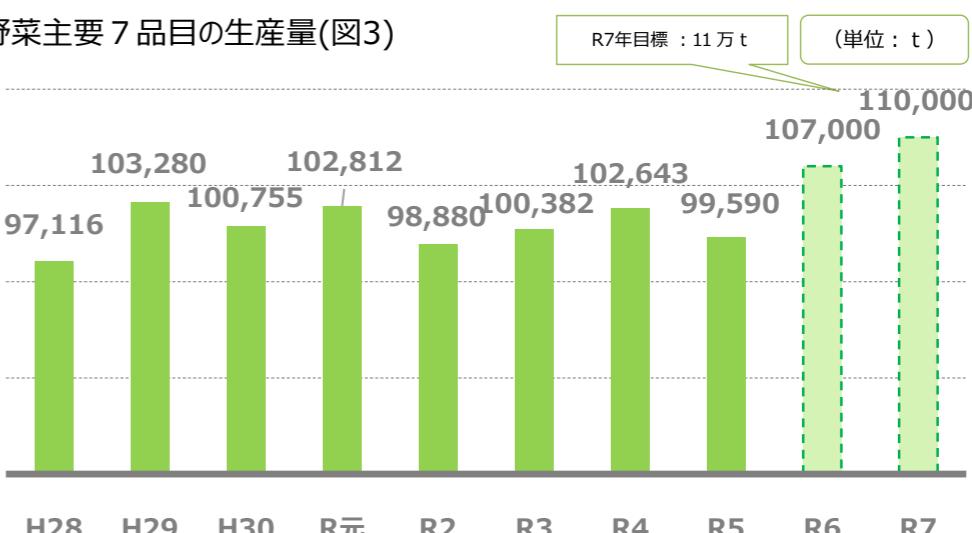
■農業産出額等（図1）



■耕地面積と農業経営体数の推移（図2）



■野菜主要7品目の生産量(図3)

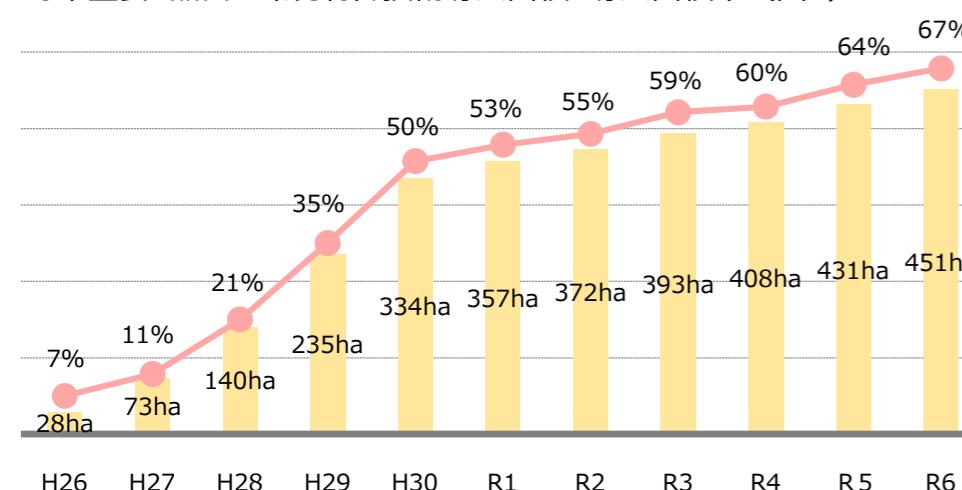


R5年は、野菜の全国的な収量減による単価高や果実の生産量増加の影響から、R4年から55億円の増加となつたが、目標の1,221億円には届かなかつた。

農業者の高齢化等により、耕地面積、農業経営体数ともに減少傾向。

耕地面積が減少しているものの、反収の増加により、野菜主要7品目の生産量は横ばいで推移。

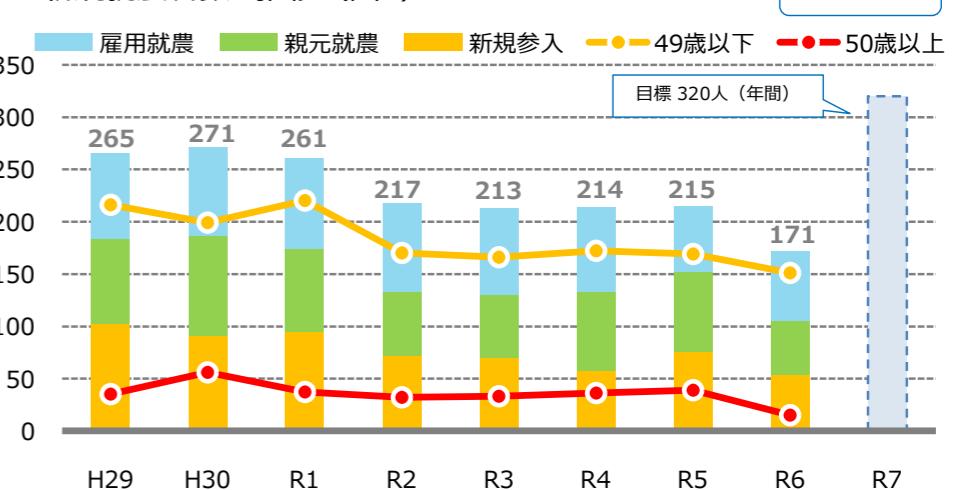
■野菜主要7品目の環境制御技術導入面積と導入面積率（図4）



■次世代型ハウスの整備面積（図5）



■新規就農者数の推移（図6）



野菜主要7品目の環境制御技術の普及はR6年度には451ha (67%) と一定進んだものの、データを活用して增收につなげる農業者は限定されている。次世代型ハウスの整備面積は資材高騰の影響により投資意欲が減退しているが、一定の面積が増加している。

R6年度の新規就農者数は、大幅に減少。初期投資額の上昇や定年延長により、子育て世代の新規参入者数やシニア世代の親元就農者数が大きく減少している。

取り組みの強化の方向性【農業分野 2/4】

令和7年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(1) 若者所得向上検討チーム会での検討

①現状

- ・面積当たりの園芸品産出額は全国一である
- ・農業産出額の62%を野菜が占め、野菜産出額の72%が施設野菜主要7品目である
- ・5,000万円以上の販売額がある施設野菜農家数は57戸（2020センサス）※3,000～5,000万の農家数は134戸
- ・農業経営体の97.5%以上が家族経営の自営農家
- ・農業法人は297(2025.3末:県調べ)

②対象の選定

- ・園芸の核である施設野菜の中でも、一定数の雇用ができる
売上げ5,000万円以上の経営体とする

③チーム会の開催

- ・計5回開催（5/16、6/12、7/17、8/19、9/12）
- ・チーム会メンバー：経営者委員4名、県4名

(1) 若者所得向上検討チーム会での検討

- ・時給1,500円になった場合、現状の所得を維持するには、同じ経営規模なら反収を15～25%以上増やし、販売額を増加させる必要がある
- ・さらなる雇用増や時給増への対応には経営規模の拡大や一年を通した生産体制の構築、販売額増や通年雇用を可能とする必要がある
- ・他産業と競争しつつ雇用を確保するには、法人化し雇用環境が整った経営体を育成する必要がある
- ・栽培技術中心の農業者から経営管理が出来る経営者を育成する必要がある
- ・販売額1億以上の農家を育成するには、経営ステージごと(例えば販売額)に取組項目を整理する必要がある
- ・販売額の増加には、多様な販売先の確保も必要

ポイント1

目指す姿：売上げ5,000万円以上を目指して
法人化し規模拡大を図り、1億円プレイヤーへ！

(1) 若者所得向上検討チーム会での検討

<令和7年度下半期の取り組み>

- データ駆動型農業による反収の最大化
 - ・SAWACHIの利用促進
 - ・データ駆動型の営農指導による栽培技術向上への支援
 - ・補助事業によるデジタル機器、省力化機器の導入支援
- 法人化・経営管理能力の向上
 - ・法人志向農家に必要な労務管理や経営管理力向上に向けたスキルアップ支援
- ニーズに応じた販売戦略
 - ・専門家派遣等による販路開拓支援
 - ・外商公社等と連携したマッチング支援
- <令和8年度の取り組み>
- 規模拡大による販売額増
 - ・法人の規模拡大にかかる施設整備への支援策を充実
- 法人化・経営管理能力の向上
 - ・品目を越えた経営研究会の開催支援
 - ・国内・外の経営体の視察（県内外及びオランダ視察）
 - ・経営視点の習得に向けた普及指導員研修

ポイント2

SAWACHIの使える化を加速し、 農業のデジタル化を拡大！

(2) IoPプロジェクトの推進

<令和7年度下半期の取り組み>

- ①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大
 - ・産地を牽引していく50代以下やさらなる収量の増加が期待できる生産者の加入率を上げていくことが必要
 - ・未加入者にSAWACHIの効果的な活用事例や成果を伝える機会が少なく、十分にPRできていない

(2) IoPプロジェクトの推進

①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大

- ・産地を牽引していく50代以下やさらなる収量の増加が期待できる生産者の加入率を上げていくことが必要
- ・未加入者にSAWACHIの効果的な活用事例や成果を伝える機会が少なく、十分にPRできていない
- ③営農支援システムの開発
 - ・試験運用中の機能に加え、栽培方法の改善をアドバイスするAIエンジンを活用した機能等の開発を加速化する必要がある

③営農支援システムの開発

- ・試験運用中の機能に加え、栽培方法の改善をアドバイスするAIエンジンを活用した機能等の開発を加速化
- <令和8年度の取り組み>

①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大

- ・反収の低い農家に環境測定装置を試験的に利用してもらい、データ駆動型の伴走支援で効果を実感することで加入を促進
- ・SAWACHIを活用した栽培管理の方法やポイントを紹介する動画を作成し、SNSやJA集出荷場の既存の大型モニターで配信することによりSAWACHIのメリットをPR
- ・SAWACHIの活用成果が出ている農家を「SAWACHIセンター」に任命し、個別巡回等による加入を推進

③営農支援システムの開発

- ・営農支援システムの営農機能4機能及びGX機能2機能を実装

(2) IoPプロジェクトの推進

IoPクラウドSAWACHI利用農家数：

3,000戸(R7目標) ⇒ 1,700戸 (R7.9現在)

①SAWACHI利用農家数のさらなる拡大

【全体】新規ユーザー獲得に向けたSAWACHI操作説明会
20回（目標: 6～2月）→4回(7～9月)

【主要7品目】重点推進ターゲットへのリーフレットの送付

1,058戸(目標:7～1月)→152戸(8月)

【生産部会・目慣らし会等での説明】

主要7品目：363回(目標:4～3月)→56回(4～7月)

7品目以外：231回(目標:4～3月)→43回(4～7月)

②さらなる利便性の向上

・圃場日誌：8月実装済

・ズッキーニの出荷量データ連携：10月公開予定

・うどんこ病発生予測：画面開発中、1月公開予定

③営農支援システムの開発

・営農機能4機能（9月～試験運用中）

・GX機能2機能（R7年度中に試験運用予定）

令和7年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(3) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

①気候変動（高温）に適応するための研究

○野菜

- ・夏秋栽培では、高温や乾燥による落花、果実の日焼け等で収量・品質が低下。促成栽培では、定植後の活着不良、初期生育の遅延で初期収量が低下

- ・産地から米ナスやシットウの高温耐性品種の育成を求める声
⇒ハウスキュウリにおいてガスヒートポンプによる夜間の冷房技術を開発中

○水稻

- ・肥料成分の早期溶出により、生育後期の栄養不足で収量が低下

- ・高温耐性品種でも白未熟粒等により品質が低下
⇒コシヒカリよりやや晚生で良食味の有望系統の特性を調査中

○果樹

- ・「新高梨」では猛暑によるみつ症の発生や暖冬による開花数の減少等の生理障害により出荷量が大きく減少

- ⇒みつ症の発生を抑制する優良台木の増殖技術を開発中

○花き

- ・ダリアでは高温により開花の遅れや収穫本数が減少
⇒日持ちの良いダリアについて生育や開花特性等を調査

(3) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

①気候変動（高温）に適応するための研究

- ・地球温暖化の進行により、今後も気温の上昇が予測以上に進む可能性が指摘される中、本県の気象条件や品目、作型などに応じた技術の検証と開発が必要である

○野菜

- ・ハウス内の温度上昇を抑制する諸資材や技術について、生産現場が導入しやすい技術の検証が必要
- ・地温の上昇を抑制する栽培技術の開発や、高温に伴う土の乾燥を抑制する資材の探索が必要
- ・将来を見据えて高温耐性を持つ品種の選抜と育成が必要

○水稻

- ・著しい高温下及び本県の作型での施肥管理の開発が必要
- ・高温下でも品質が低下しにくい品種の選抜と育成が必要

○果樹

- ・生理障害抑制対策として期待できる台木候補系統を見出し、発根率を向上させる技術を明らかにしたが、台木として利用できる十分な発根量が得られる増殖方法の確立が必要

○花き

- ・ダリアでは高温耐性についての評価が必要

ポイント3

気候変動対策技術の研究開発を強化

(3) 気候変動に適応した栽培技術の普及推進

<令和7年度下半期の取り組み>

- 農研機構との共同研究による水稻の高温耐性品種の育成

<令和8年度の取り組み>

○野菜

- ・最新の遮熱・遮光資材や、外気導入と細霧冷房の併用技術によるハウス内の温度上昇抑制効果の検証
- ・排水対策や地温確保のため、凸状にしている畝を、表面積が少なく地温が上がりにくい平らな畝とし、遮熱マルチを組み合わせることで地温上昇を抑える技術の開発
- ・吸水性ポリマーなど、土の保水力を高める資材を活用した土の乾燥抑制効果の検証
- ・県や国が保有する米ナスやシットウの育種素材の高温耐性評価

○水稻

- ・高温下における施肥技術の開発
- ・全国で育成された高温耐性品種の本県適応性の検証及び新品種の育成

○果樹

- ・「新高梨」における生理障害の発生が少ない優良系統の台木利用に向けた挿し木繁殖技術の開発

○花き

- ・ダリアの高温耐性に優れた品種の選定

ポイント4

地消のさらなる推進！
稻WCS需要量の確保！

(4) 畜産の振興

<令和7年度下半期の取り組み>

①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進

- ・経営に必要な資金供給の継続
(土佐和牛経営安定基金の造成：23頭分)

②稻WCSの生産拡大と広域流通の促進

③生産地域での年間取組計画策定

④遠隔地への供給体制の確立支援

(4) 畜産の振興

①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進

- ・農家の減少やコロナ禍により、地域の肉用牛部会等で行われてきた子牛生産技術向上の取組機会が減少したため、子牛育成がばらつき、特に育成の悪い子牛の価格が低迷
- ・土佐黒牛の認知度向上には一定の期間を要するため、PRの継続が必要

②稻WCSの生産拡大と広域流通の促進

- ・WCS用稻の作付意向面積は目標値（338ha）を若干下回る見込みのため、収量増や作付延面積増の支援策が必要

<令和8年度の取り組み>

①肉用牛の生産基盤強化とブランド化の推進

- ・土佐黒牛の需要喚起・認知度向上
取扱飲食店を登録、SNS等で情報発信（12月～）

②稻WCSの生産拡大と広域流通の促進

- ・稻WCS用の専用品種の活用やその再生二期作による増産、新たなWCS用稻生産組織の育成

令和7年度上半期の進捗状況

課題

強化の方向性

(5) 流通・販売の支援強化

- ①卸売市場と連携した販売拡大
 - ・継続した取扱を目指した量販店フェア実施やバイヤー招へい
量販店フェア（4～8月：関東1,039店、関西707店）
 - ・「あんぱん」放送や万博に合わせた県産青果物の認知度向上
フェアにおける「高知の野菜11人きょうだい」キャラクター活用
万博「地方創生SDGsフェス」における県産園芸品のPR
 - ・花の商談会開催に向けた出展者の調整（17事業者）
- ②業務需要に応じた取引の拡大
 - ・生産者に向けた業務需要取引の理解促進講演会（2回）
 - ・業務向け大型規格の品質確認（ナス、ピーマン）
- ③農産物のさらなる輸出拡大
 - ・海外での市場を経由した販路開拓のための委託先の増
委託先 R6：青果1社、花1社→R7：青果2社、花2社
 - ・他部局と連携した海外展示会へ出展（シンガポール、タイ）
 - ・ユズの有機的栽培面積拡大への支援（実証圃設置等）

(5) 流通・販売の支援強化

- ①卸売市場と連携した販売拡大
 - ・高温の影響等による市場への供給量の減
 - ・「あんぱん」放送後も高知県産青果物全体の需要拡大
を図る訴求力のある販売PRが必要
 - ・少量で特色ある花のPRと販路拡大が必要
- ②業務需要に応じた取引の拡大
 - ・業務需要の要望に応じた規格や容量への対応が必要
- ③農産物のさらなる輸出拡大
 - ・青果物は食習慣の違いで認知度が低く食べ方提案が
必要
 - ・国の米生産拡大方針に対応した海外での販路開拓が
必要
 - ・グロリオサ等特色ある花の海外におけるさらなる販売拡大
 - ・海外での商談会に積極的に出展する事業者が限られて
いる
 - ・有機的栽培ユズ果汁は、ニーズに対し十分供給できてい
ない

(6) 多様な担い手の確保・育成

新規就農者(年間)：320人(R7目標) ⇒ 171人(R6)
 うち雇用就農者数：120人(R7) ⇒ 66人(R6)
 うち女性就農者数：100人(R7) ⇒ 32人(R6)

- ①若者・女性等の就農支援の強化
 - ・潜在層に向けた高知県農業プロモーション動画の作成・配信
 - ・就農セミナー（東京・大阪：各2回、オンライン1回）
 - ・農業体験ツアー2回（11月、2月）、農業体験合宿5回を予定
 - ・デジタルマーケティングを活用した体験やセミナー等の誘客強化
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
 - ・ロールモデル事例の情報発信（雇用者3人）
 - ・高等学校向け農業職場見学会（8月1回）
教員・生徒：6校15人参加
 - ・一次産業の合同企業説明会（10月）
県内：64組参加、大阪
 - ・トライアル就農の推進（10/1時点）
受入法人登録：6法人、トライアル実施1人
トライアル就農希望者への周知（コンビニチラシ配布、電子
掲示板8月～）

(6) 多様な担い手の確保・育成

- ①若者・女性等の就農支援の強化
 - ・物価高騰等による初期投資額の増大や独立後の生
活・体力面等への不安から、農業が選択されにくくなっ
ている
 - ・農業分野におけるキャリアプランが明確でなく、将来の姿
を描きにくい
 - ・親元就農は、再雇用や定年延長の影響によりシニア世
代が減少している
 - ・高齢化等でリタイアする者が増加する中、農業資産を新
たな担い手へスムーズにつなげる仕組みが必要
 - ・中山間地域の担い手確保のために、中山間地域の
特性を踏まえた新規就農者への支援が望まれている
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
 - ・雇用増には経営規模の拡大や周年生産化を図る必要
がある（再掲）
 - ・求人を増やすためには、雇用の受け皿となる農業法人の
育成強化が必要（再掲）
 - ・トライアル就農制度の周知の強化が必要

ポイント5

農産物の国内外へのさらなる販売拡大

(5) 流通・販売の支援強化

- ＜令和7年度下半期の取り組み＞
- ①卸売市場と連携した販売拡大
 - ・高温対策の実施等による供給量の確保
 - ・11人きょうだいを活用した認知度向上と関西トップセールス
 - ・市場と連携した花の実需者への直接的な商談会実施（1月）
- ②業務需要に応じた取引の拡大
 - ・業務用向けの大型規格野菜の安定生産技術の実証（ナス、
ピーマン）及び増量期の大容量出荷形態の検討
- ③農産物のさらなる輸出拡大
 - ・水産物等と連携した試食商談会の開催（マレーシア、タイ）
 - ・輸出セミナー開催（10月青果物、12月米）
 - ・ドバイでの花展示商談会と米国バイヤー招へいによる花商談会
- ＜令和8年度の取り組み＞
- ①卸売市場と連携した販売拡大
 - ・高知県産農産物全体をイメージできるブランド化への取組
 - ・「高知家の魚応援の店」等への県産野菜の取扱アプローチ
- ②業務需要に応じた取引の拡大
 - ・業務筋の需要に対応した出荷形態による供給拡大
- ③農産物のさらなる輸出拡大
 - ・海外バイヤー、市場担当等の産地視察及び商談会の実施
 - ・県産米について海外でのマーケットリサーチと販路のマッチング
 - ・ユズ有機的栽培への誘導と新植・改植推進（慣行栽培含む）

ポイント6

農地を守る多様な担い手を確保！

(6) 多様な担い手の確保・育成

- ＜令和7年度下半期の取り組み＞
- ①若者・女性等の就農支援の強化
 - ・就農時から将来の姿をイメージできるキャリアプランモデルの検討
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
 - ・法人志向農家に必要な労務管理や経営管理力向上に向けた
スキルアップ支援（再掲）
 - ・新規就農相談センターHPの改修等により、トライアル就農制
度の周知を強化
- ＜令和8年度の取り組み＞
- ①若者・女性等の就農支援の強化
 - ・親元就農への支援策について、年齢制限等の要件緩和により
支援対象を拡大
 - ・農業継承の相談窓口の設置及び農業経営継承コンシェルジュ
の配置等による第3者継承の支援体制を構築
 - ・中山間地域における複合経営や半農半Xでの就農者への支援
制度を創設
- ②雇用就農者の確保に向けた支援強化
 - ・法人の規模拡大にかかる施設整備への支援策を充実（再掲）
 - ・品目を越えた経営研究会の開催支援（再掲）